

新しい海洋環境整備船



田邊俊郎
国土交通省
近畿地方整備局 副局長

4月20日(土)に、近畿地方整備局神戸港湾事務所の新しい海洋環境整備船「クリーンはりま」の就航披露式典が神戸市で開催されました。「クリーンはりま」は、これまでの海面清掃船「いこま」の代替船として建造され、これで同様の機能を持つ「Dr.海洋」、「海和歌丸」と三隻体制になります。「クリーンはりま」の名前は、一般公募で中学生のお嬢さんが付けてくれました。地元の海が美しくあってほしいという純粋な思いから命名してくれたのだと思います。

私ども国土交通省は、近畿地方整備局に限らず「清瀧丸」などの大型浚渫兼油回収船や海洋環境整備船などの直轄船隊を全国で保有しています。はるか以前には、浚渫船など様々な作業船を数多く保有していましたが、国の役割の変化など、時代の流れとともに保有する船舶の機能や数も変わってきました。

現在、全国で港湾工事や海洋工事を担う作業船は、ほとんど全てが民間企業さんが所有する船舶です。これらの船舶は、通常海の建設工事に従事し、東日本大震災などの災害時には現地での緊急支援対応や復旧・復興にも当たってきましたが、一方で公共事業は長らく削減が続き、装置産業としての作業船の維持や新規投資にも苦労されているのが実情ではないかと思えます。片や陸上の建設業に目を向けても、最近では地域の建設業者が衰退し、重機なども少なくなっていると聞きます。

私も「防災」という言葉をよく使いますが、これは、災害を防ぐための備えをする、施設を整備

することに止まらず、被災後の対応を迅速に的確に行うための「災害対応力」の維持や向上も含まれていると思っています。作業船が、海におけるこの「災害対応力」の根幹をなす部隊であることは疑う余地もありません。

今、首都圏直下型地震や南海トラフの巨大地震・津波の発生の危険性が叫ばれています。今後の対策が急務ですが、その際、海における災害対応力の維持・強化のために、恒常的な作業船の維持や災害時の運用の方法を関係者が十分議論する必要があるのではないかと思います。また、海上自衛隊、海上保安庁、運輸局などの海を管轄する国の機関、各自治体、民間企業などを併せて、それぞれの役割分担を元にしてどの機関がどのような機能を必要とされているのか、想定をしておく必要があると思います。

作業船は通常時には、海上工事に従事しています。災害時にこれらの船舶をどう運用するのか。現在大阪湾では大阪湾BCPを関係者で議論しています。このような積み重ねが一つの答えになるのかもしれませんが。

私どもの「クリーンはりま」も4月から大阪湾の作業船の仲間入りをしました。200トンクラスの船ですので、出来ることには限りがあるかもしれませんが。通常時でも災害時でも海面清掃と油回収という任務に対して、的確な運用が出来るよう、心がけていきたいと思っています。そして命名者の綺麗な海への思いとともに、多くの人の役に立つ船であって欲しいと願っています。